

第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況

2-1 環境影響評価を実施しようとする地域

簡易な大気拡散予測を実施した結果、煙突排出ガスによる大気汚染物質の最大着地濃度地点（年平均値）が、事業計画地から約 0.6km 離れた付近であることから、その 2 倍の距離約 1.2km まだが本事業による環境影響を受けるおそれがある地域と設定し、本事業に伴う環境影響評価を実施しようとする地域は、宇治市、城陽市の 2 市の内、事業計画地から半径約 1.2km の円内の範囲とし、及び自治会が地域コミュニティの中心となる組織であることを考慮して、その範囲に掛かる表 2-1.1 に掲げる自治会の区域を対象とし、その範囲を図 2-1.1 に示す。

表 2-1.1 環境影響評価を実施しようとする地域

市	区 域		
	自治会	大字	小字
宇治市	白川区	白川	宮ノ後・中ノ藪・山王ヶ谷・堂ノ山・笹原・川下・三西原・雉子ヶ谷・宮ノ前・山本・川上り谷・東山・植田・鍋倉山・栢尾・水落山・上明・牛岩・門口・端爪・打破・娑婆山
	折居台自治会	折居台	一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
	琵琶台自治会	琵琶台	一丁目・二丁目・三丁目
	琵琶台緑風苑自治会		一丁目・二丁目
	上権現町内会	宇治	大谷の一部・下居の一部・琵琶の一部
	城南荘第五町内会		野神の一部・大谷の一部
	宇治大谷自治会		野神の一部・大谷の一部
	小根尾町内会	広野町	小根尾の一部
	奥広野自治会		尖山の一部
	広野三軒家上町内会		小根尾の一部・大開の一部
	宇治友が丘東町自治会		尖山の一部
	尖山自治会		尖山の一部・宮谷の一部
	該当自治会なし	大久保町	久保の一部
		宇治	山王の一部・折居
		広野町	八軒屋谷の一部
城陽市	該当自治会なし	久世	上大谷の一部・奥山の一部
		寺田	奥山の一部・大谷の一部

出典：「京都府・市町村共同統合型地理情報システム（GIS） 宇治市町内会・自治会マップ」
（京都府自治体情報化推進協議会ホームページ）

「1:10,000 都市計画図 宇治市全図 1（字切図）」（平成 18 年 3 月測図 宇治市）
「城陽市内字切図 1/25,000」（城陽市）をもとに作成

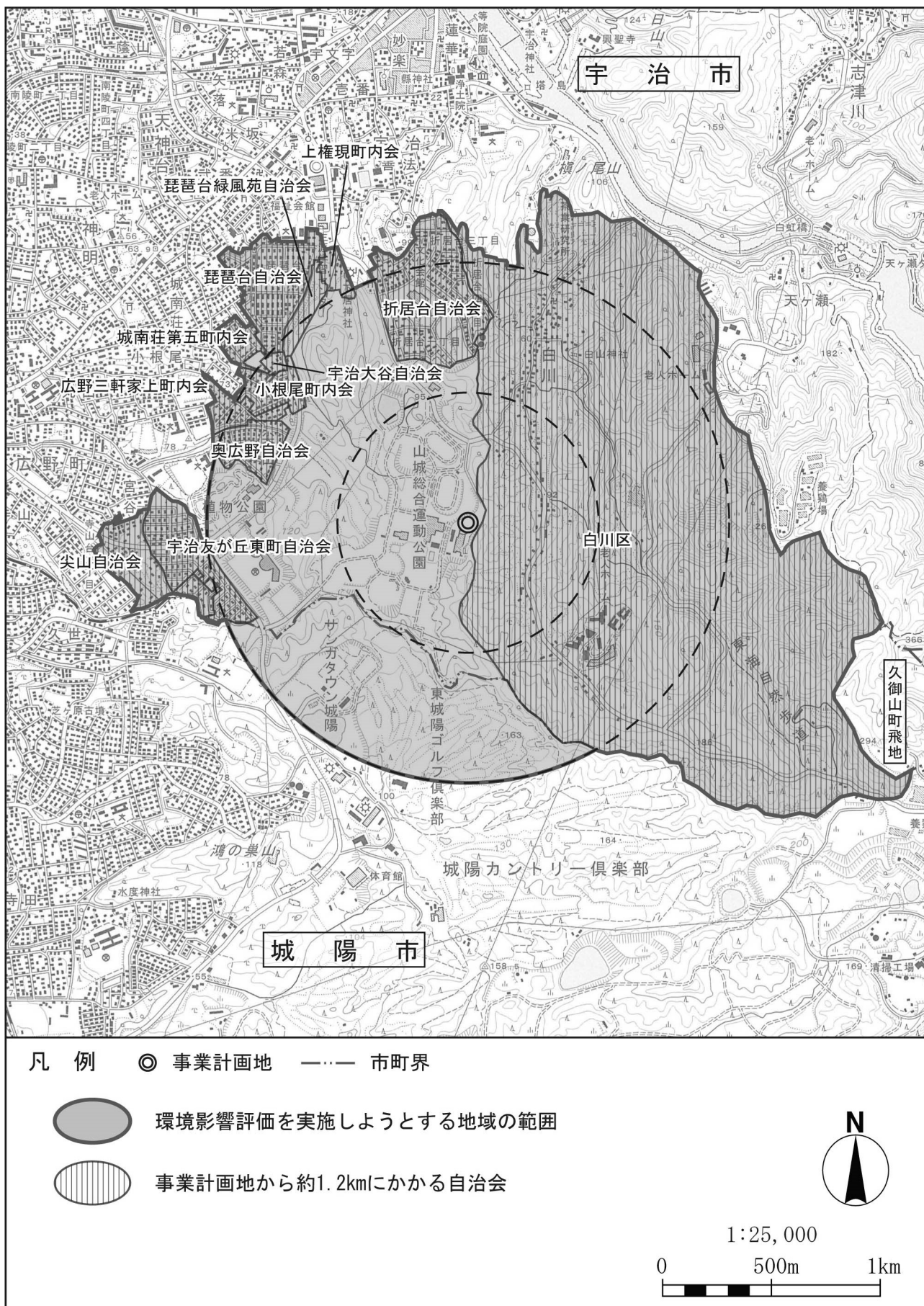


図 2-1.1 環境影響評価を実施しようとする地域の範囲

2-2 環境影響評価を実施しようとする地域の概況

2-2-1 自然的状況

(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1) 一般的な気象の状況

事業計画地の位置する京都南部地域は、日本の気候区分によると瀬戸内気候区に属しており、一般的に温暖な気候である。

事業計画地周辺で継続した気象観測値が集計されている最寄り気象観測所としては、事業計画地の南西約 6 km に位置する京田辺地域気象観測所（京田辺市新西浜）がある。

1981 年～2010 年にかけての気象概況及び風配図を表 2-2.1 及び図 2-2.1 に示す。

「気象統計情報」（気象庁ホームページ）によると、年平均気温は 14.9℃、年平均風速は 1.5m/s、年降水量は 1,365.5mm となっている。また、南南西の風が卓越した状況となっている。

事業計画地では、折居清掃工場の建設にあたって 1981 年 12 月～1982 年 11 月に気象調査を実施しており、その結果を図 2-2.2、表 2-2.2 に示す。

これによると、平均風速は 2.2m/s、風向は北東及び南西が卓越しており、大気安定度は中立状態（D）の出現が最も多く、強い不安定状態（A 及び A-B）の出現は年間を通じて約 10%程度である。また、逆転層の出現は高度 0～50m 層が最も多く、次いで高度 100～150m 層となっている。「城南衛生管理組合第二ごみ清掃工場建設用地に係る環境事前調査報告書」（昭和 58 年 （財）日本気象協会関西本部）によると、放射冷却による接地逆転層の最も発達したものは、地上から高度 150m 間で、移流性逆転層が複合した場合は上限高度が 250m まで発達する場合もある。

表 2-2.1 京田辺地域気象観測所における気象概況

月	気温			降水量							風	
	平均 (℃)	最高 (℃)	最低 (℃)	合計 (mm)	1mm 以上 (日)	10mm 以上 (日)	30mm 以上 (日)	50mm 以上 (日)	70mm 以上 (日)	100mm 以上 (日)	平均 風速 (m/s)	最多風向 (16 方位)
1 月	3.8	8.7	-0.8	48.0	6.4	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	1.5	S S W
2 月	4.3	9.5	-0.6	65.1	6.7	2.6	0.3	0.0	0.0	0.0	1.6	S S W
3 月	7.6	13.3	2.1	111.9	11.0	4.5	0.7	0.1	0.0	0.0	1.7	N N W
4 月	13.2	19.6	7.0	103.9	10.1	3.9	0.7	0.0	0.0	0.0	1.7	S S W
5 月	18.1	24.2	12.2	149.1	10.4	4.8	1.4	0.3	0.2	0.0	1.5	S S W
6 月	22.1	27.6	17.4	201.1	12.2	6.0	1.8	1.0	0.5	0.1	1.4	S S W
7 月	26.0	31.3	21.8	178.7	11.4	5.1	2.0	0.8	0.4	0.0	1.3	S W
8 月	26.9	32.7	22.4	119.6	8.2	3.3	1.1	0.6	0.2	0.1	1.4	S S W
9 月	23.0	28.6	18.5	157.2	10.7	4.8	1.7	0.7	0.2	0.1	1.4	S S W
10 月	16.7	22.6	11.8	116.9	9.1	3.5	1.0	0.4	0.2	0.0	1.3	S S W
11 月	10.9	16.8	5.9	72.7	6.9	2.6	0.6	0.1	0.0	0.0	1.2	S S W
12 月	6.0	11.5	1.2	48.0	6.3	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	1.3	S S W
年	14.9	20.6	9.9	1,365.5	109.7	44.5	11.8	4.0	1.6	0.3	1.5	S S W

注. 1981 年 1 月～2010 年 12 月までの集計値

出典：「気象統計情報」

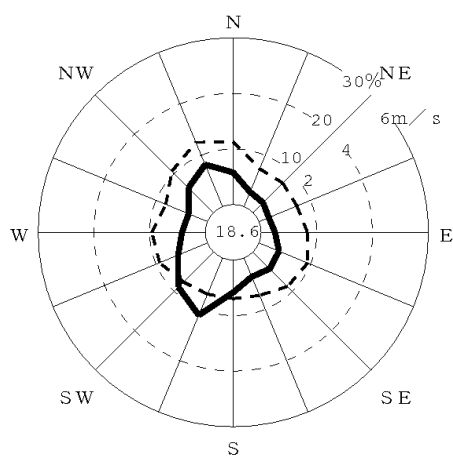


図 2-2.1 京田辺地域気象観測所における気象観測結果（風配図）

注 1. 実線は出現頻度、破線は平均風速、円内数字は静穏率を示す。

2. 1981 年 1 月～2010 年 12 月までの集計値

出典：「気象統計情報」

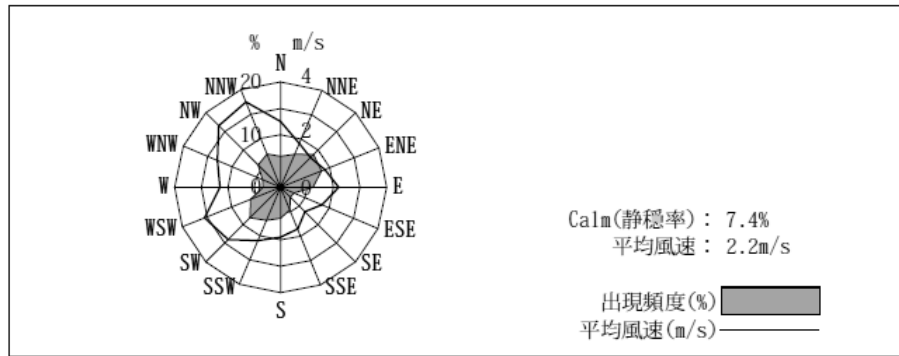


図 2-2.2 折居清掃工場における気象観測結果（風配図）

表 2-2.2 折居清掃工場における気象観測結果

〔大気安定度〕

安定度区分	A	A－B	B	B－C	C	C－D
全年出現率(%)	3.0	7.9	8.6	1.5	5.2	1.9
安定度区分	D	E	F	(G)	(H)	－
全年出現率(%)	40.7	3.2	5.1	5.8	17.0	－

〔逆転層〕

高度範囲(m)	冬季	春季	夏季	秋季	全年
0－ 50	5	0	5	2	12
	41.7	0.0	62.5	16.7	27.3
50-100	4	1	1	1	7
	33.3	8.3	12.5	8.3	15.9
100-150	6	1	0	2	9
	50.0	8.3	0.0	16.7	20.5
150-200	1	1	0	3	4
	8.3	8.3	0.0	25.0	9.1
200-250	5	1	0	2	8
	41.7	8.3	0.0	16.7	18.2
250-300	2	0	1	2	5
	16.7	0.0	12.5	16.7	11.4
300-350	3	1	3	1	8
	25.0	8.3	37.5	8.3	18.2
350-400	1	0	2	0	3
	8.3	0.0	25.0	0.0	6.8
400-450	0	2	0	1	3
	0.0	16.7	0.0	8.3	6.8
450-500	2	1	0	1	4
	16.7	8.3	0.0	8.3	9.1
データ数	12	12	8	12	44

注 1. 表中の上段は度数（回）、下段は相対度数（%）

2. 観測場所は折居清掃工場敷地内(宇治市宇治折居 18 番地)、海拔高度 133m

観測期間は 1981 年 12 月～1982 年 11 月

出典：「城南衛生管理組合第二ごみ清掃工場建設用地に係る環境事前調査報告書」

① 気温

宇治市、城陽市、京田辺市における過去5年間の気温の状況は表2-2.3に示すとおりである。過去5年間の平均気温は宇治市15.4℃、城陽市は15.5℃、京田辺市は15.2℃となっている。

表2-2.3 気温の経年変化

区分	年次	平均 (°C)	最高 (°C)	月日	最低 (°C)	月日
宇治市	平成20年	16.0	38.6	7/26	-3.2	12/7
	21年	16.1	37.7	8/8	-3.2	1/16
	*22年	16.0	40.1	8/6	-3.9	1/17
	23年	14.8	37.2	7/16	-5.6	1/31
	24年	14.2	37.0	7/30	-6.8	2/3
城陽市	平成20年	15.8	37.2	—	-3.1	—
	21年	15.7	36.0	—	-3.6	—
	22年	15.7	38.2	—	-4.7	—
	23年	15.3	36.9	—	-4.6	—
	24年	15.1	37.2	—	-5.7	—
京田辺市	平成20年	15.1	37.2	7/24	-4.6	2/25
	21年	15.5	36.7	8/17	-4.9	1/16
	22年	14.6]	37.4]	8/24	-6.1	1/17
	23年	15.5	37.1	7/16	-5.6	1/31
	24年	15.2	37.2	7/28	-6.4	2/3

- 注1. 宇治市の「*」は欠測（観測できなかった日）があることを示す。
 2. 宇治市の観測地点は京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所（宇治市白川中ノ薮1）。
 3. 城陽市の観測地点は城陽市消防本部（城陽市富野久保田1-1）。
 4. 京田辺市の観測地点は京田辺地域気象観測所（京田辺市薪西浜）。
 5. 宇治市のデータは研究目的等で気象観測を行った数値であり、気象台等が発表するデータのように精度を保証するものではない。
 6. 京田辺市の平成22年の値欄の記号（] ）は、統計値を求める対象となる資料が、許容する資料数に満たない（資料不足値である）ことを示している。
 7. 平成21年以降京田辺市は、観測場所の移転、観測方法の変更、測器の変更等、いずれかの理由により、観測データがこの前後で均質でない可能性がある。

出典：「宇治市統計書 平成25年」（平成26年 宇治市）
 「城陽市統計書 平成25年版（2013年版）」（平成26年 城陽市）
 「気象統計情報」
 京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所資料

② 降水量

宇治市、城陽市、京田辺市における過去5年間の降水量の状況は、表2-2.4に示すとおりである。年間降水量は、約1,200～約1,900mm/年で推移している。

表2-2.4 降水量の経年変化

区分	年次	年間総量 (mm)	日最大 (mm)	月日	1時間最大 (mm)	月日
宇治市	平成20年	1,564.0	106.5	6/20	61.0	4/14
	21年	1,684.6	114.9	7/22	85.5	6/16
	*22年	1,881.9	94.4	7/14	49.6	8/22
	23年	1,785.7	144.2	7/28	91.3	7/28
	24年	1,770.5	242.5	8/14	70.5	8/14
城陽市	平成20年	1,237.5	83.0	—	—	—
	21年	1,167.5	51.5	—	—	—
	22年	1,521.0	79.5	—	—	—
	23年	1,438.0	88.0	—	—	—
	24年	1,644.0	180.0	—	—	—
京田辺市	平成20年	1,387.0	99.5	6/20	41.0	7/8
	21年	1,302.0	54.5	11/11	20.5	11/1
	22年	1,502.0]	85.5]	5/23	33.5]	7/14
	23年	1,541.5	96.0	5/29	35.5	7/28
	24年	1,680.0	143.5	5/14	78.0	8/14

- 注1. 宇治市の「*」は欠測（観測できなかった日）があることを示す。
 2. 宇治市の観測地点は京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所（宇治市白川中ノ菌1）。
 3. 城陽市の観測地点は城陽市消防本部（城陽市富野久保田1-1）。
 4. 京田辺市の観測地点は京田辺地域気象観測所（京田辺市新西浜）。
 5. 宇治市のデータは研究目的等で気象観測を行った数値であり、気象台等が発表するデータのように精度を保証するものではない。
 6. 京田辺市の平成22年の値欄の記号（]）は、統計値を求める対象となる資料が、許容する資料数に満たない（資料不足値である）ことを示している。

出典：「宇治市統計書 平成25年」
 「城陽市統計書 平成25年版（2013年版）」
 「気象統計情報」
 京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所資料

③風向・風速

京田辺地域気象観測所における過去5年間の風の状況を表2-2.5に示す。

平均風速は、1.8～1.9m/sで一定している。

表2-2.5 風速の経年変化

区分	年次	平均 (m/s)	最大 (m/s)	月日（風向）
京田辺市	平成20年	1.8	11	2/23（北西）
	21年	1.8	10.9	10/8（北）
	22年	1.8	11.6	12/3（西）
	23年	1.9	11.9	9/3（東南東）
	24年	1.8	11.9	4/3（西）

出典：「気象統計情報」

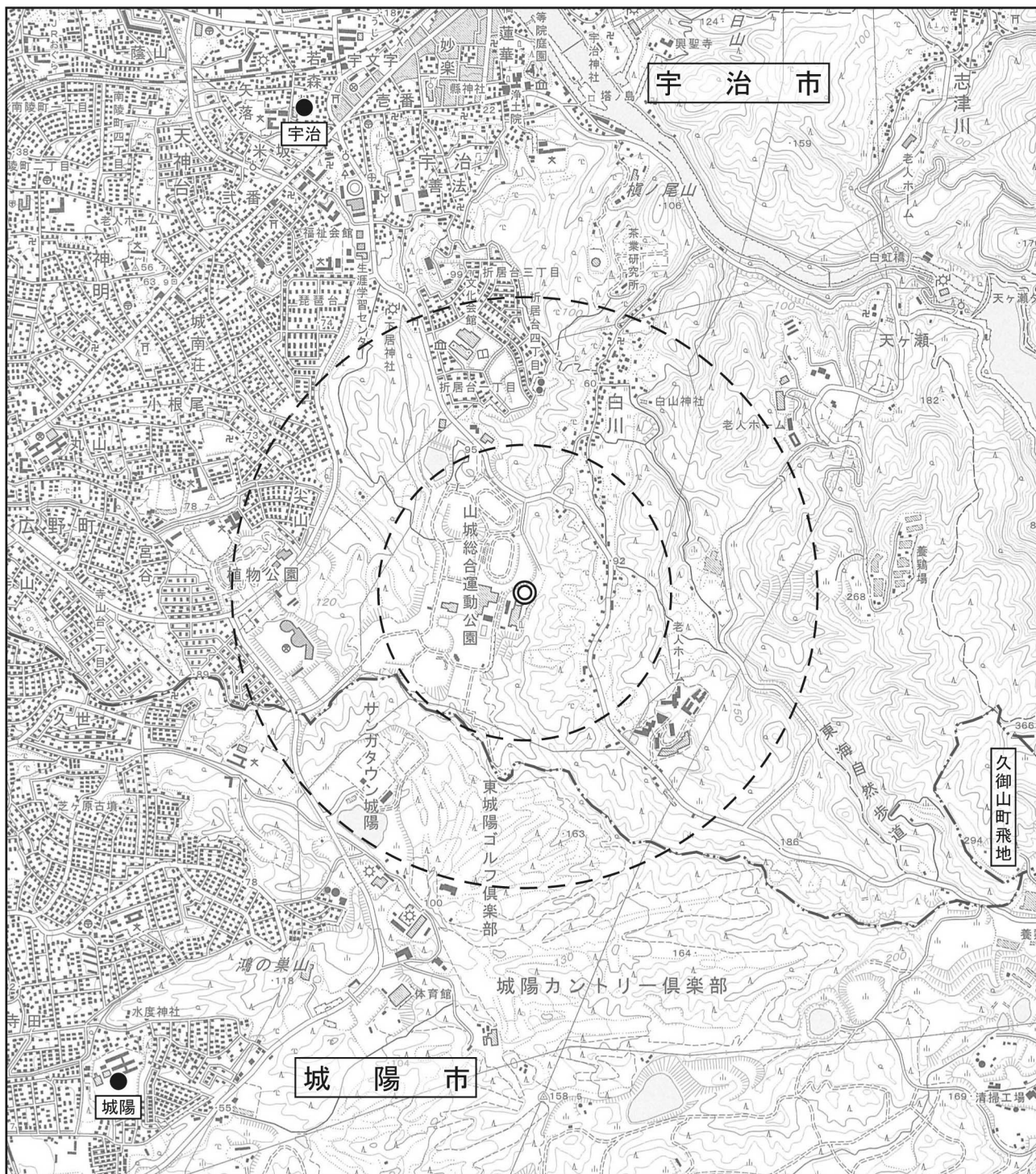
2) 大気質に係る環境の状況

京都府では大気汚染の状況を把握するため、監視網となる大気測定局を設置し、大気汚染物質の濃度等が測定されている。宇治市域と城陽市域では、一般環境大気測定局2局（宇治局、城陽局）が設置され、宇治局は山城北保健所、城陽局は城陽高等学校に設置されている。

事業計画地周辺に位置する宇治局、城陽局の位置を図 2-2.3 に示す。

また、宇治市では京滋バイパス沿道の福角大気観測局で代表的な大気汚染物質の測定を行っている。城陽市では国道 24 号線に面する城陽市消防本部で測定を行っている。

これらの測定結果に基づき、各大気汚染物質毎の状況を以下に示す。



凡 例 ◎ 事業計画地 - - - 市町界

● 大気質測定地点



1:25,000

0 500m 1km

注：福角大気観測局、城陽市消防本部は、この地図の範囲外にある。

図 2-2.3 事業計画地周辺の大气環境測定位置

① 二酸化硫黄

宇治市が実施している福角大気観測局における平成 22～24 年度の二酸化硫黄測定結果を表 2-2.6 に示す。これによると年平均値はほぼ横ばいで推移している。また、環境基準を満足している。

表 2-2.6 宇治市福角大気観測局における二酸化硫黄測定結果

観測局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数	日平均値が 0.04ppm を超えた日数	1 時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の 2% 除外値
		(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
福角大気観測局	平成 22 年	351	8,506	0.003	0	0	0.011	0.006	0.006
	平成 23 年	356	8,502	0.004	0	0	0.013	0.008	0.006
	平成 24 年	274	6,646	0.004	0	0	0.019	0.009	0.007

出典：「平成 23～25 年度版宇治市の環境（平成 22～24 年度報告）」（平成 23～25 年 宇治市）

② 窒素酸化物

宇治市域、城陽市域の測定局・観測局における平成 22～24 年度の二酸化窒素測定結果を表 2-2.7 に示す。これによるといずれも年平均値はほぼ横ばいか、やや減少傾向を示している。また、すべての測定局・観測局において環境基準を満足している。

表 2-2.7 二酸化窒素測定結果

地域	測定局・観測局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
			日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
宇治市	宇治測定局	平成 22 年	365	8,746	0.013	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
		平成 23 年	365	8,771	0.012	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0
		平成 24 年	365	8,744	0.011	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
	国道24号測定局	平成 22 年	365	8,748	0.023	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.6	0.039	0
		平成 23 年	366	8,776	0.023	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	1.9	0.039	0
		平成 24 年	361	8,688	0.022	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.039	0
	福角大気観測局	平成 22 年	363	8,671	0.016	0.045	—	—	—	—	—	—	—	—	0.031	—
		平成 23 年	356	8,505	0.016	0.045	—	—	—	—	—	—	—	—	0.031	—
		平成 24 年	359	8,649	0.015	0.067	—	—	—	—	—	—	—	—	0.030	—
城陽市	城陽測定局	平成 22 年	365	8,748	0.011	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0
		平成 23 年	363	8,744	0.011	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0
		平成 24 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1. 城陽測定局は、平成 24 年度の測定を休止している。

2. 福角大気観測局の「—」は、出典に記載無し。

3. 「98%値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数」とは、1 年間の日平均値のうち低い方から 98%の範囲にあって、かつ 0.06ppm を超えた日数である。

出典：「京都府環境白書平成 23～25 年度版」（京都府 平成 24～26 年）

「平成 23～25 年度版宇治市の環境（平成 22～24 年度報告）」

また、城陽市が実施している城陽市消防本部における平成 22～24 年度の二酸化窒素測定結果を表 2-2.8 に示す。

これによると、測定値の平均値は減少傾向を示している。

表 2-2.8 城陽市消防本部における二酸化窒素測定結果

測定地点	年度	測定値 (ppm)					環境基準 (ppm)
		夏季 (6 月)	秋季 (9 月)	冬季 (12 月)	春季 (3 月)	平均値	
城陽市消防本部	平成 22 年	0.025	0.029	0.033	0.030	0.029	0.04～0.06
	平成 23 年	0.031	0.032	0.011	0.026	0.025	
	平成 24 年	0.023	0.028	0.019	0.018	0.022	

注. 各季 7 日間測定

出典：「城陽市環境報告書平成 23～25 年度(2011～2013 年度) 版」 (平成 23, 24, 26 年 城陽市)

③ 光化学オキシダント

京都府が実施している宇治局、城陽局における平成 22～24 年度の光化学オキシダントの測定結果を表 2-2.9 に示す。

これによるといずれも年平均値（昼間）は、0.030～0.037ppm で推移している。また、宇治局、城陽局ともに環境基準（1 時間値が 0.06ppm 以下）を満足していない。

なお、「京都府環境白書平成 25 年度版」によると、宇治地域（宇治市、城陽市、久御山町）における光化学スモッグ注意報発令回数は、平成 22 年度 6 回、平成 23 年度 1 回、平成 24 年度 1 回であり、各年度とも被害の訴え者数は 0 件であった。

表 2-2.9 光化学オキシダント測定結果

測定局	年度	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数			昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数			昼間の 1 時間値の最高値	昼間の日最高 1 時間値の年平均値
		日	時間	ppm	日	時間数とその割合		日数とその割合		時間	ppm	ppm
						時間	%	日	%			
宇治	平成 22 年	354	5,215	0.037	116	685	13.1	7	2.0	9	0.139	0.057
	平成 23 年	366	5,426	0.030	73	322	5.9	1	0.3	2	0.130	0.046
	平成 24 年	365	5,399	0.034	103	526	9.7	1	0.3	2	0.135	0.052
城陽	平成 22 年	363	5,362	0.036	114	659	12.3	7	1.9	9	0.137	0.056
	平成 23 年	366	5,427	0.030	74	339	6.2	1	0.3	4	0.159	0.046
	平成 24 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1. 城陽測定局は、平成 24 年度の測定を休止している。

2. 昼間の時間帯：5 時～20 時

3. 昼間の 1 時間値：6 時～20 時までの測定値

出典：「京都府環境白書平成 23～25 年度版」

④ 浮遊粒子状物質

宇治市域、城陽市域の各測定局・観測局における平成 22～24 年度の浮遊粒子状物質測定結果を表 2-2. 10 に示す。

これによると年平均値はほぼ横ばいか、やや減少傾向を示している。また、平成 23 年度は国道 24 号測定局及び城陽測定局で長期的評価において環境基準を満足していないが、この他はすべての測定局・観測局で長期的評価において環境基準を満足している。

表 2-2. 10 浮遊粒子状物質測定結果

市域	測定局・観測局	年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0. 20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた時間数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0. 10mg/m ³ を超えた日数
			日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日
宇治市	宇治測定局	平成 22 年	361	8, 684	0. 021	0	0. 0	0	0. 0	0. 115	0. 060	○	0
		平成 23 年	364	8, 732	0. 019	0	0. 0	1	0. 3	0. 159	0. 046	○	0
		平成 24 年	355	8, 616	0. 019	0	0. 0	0	0. 0	0. 099	0. 051	○	0
	国道 24 号測定局	平成 22 年	360	8, 655	0. 023	0	0. 0	0	0. 0	0. 129	0. 058	○	0
		平成 23 年	360	8, 658	0. 021	2	0. 0	2	0. 6	0. 211	0. 045	×	2
		平成 24 年	358	8, 651	0. 022	0	0. 0	0	0. 0	0. 083	0. 051	○	0
	福角大気観測局	平成 22 年	360	8, 616	0. 018	0	—	0	—	0. 083	0. 052	○	—
		平成 23 年	323	7, 779	0. 017	0	—	1	—	0. 163	0. 041	○	—
		平成 24 年	350	8, 474	0. 017	0	—	0	—	0. 144	0. 046	○	—
城陽市	城陽測定局	平成 22 年	359	8, 626	0. 021	0	0. 0	0	0. 0	0. 110	0. 059	○	0
		平成 23 年	362	8, 693	0. 019	0	0. 0	2	0. 6	0. 160	0. 045	×	2
		平成 24 年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1. 城陽測定局は、平成 24 年度の測定を休止している。

2. 福角大気観測局の「—」は、出典に記載無し。

3. 「環境基準の長期的評価による日平均値が 0. 10mg/m³ を超えた日数」とは、日平均値の高い方から 2% 範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち 0. 10mg/m³ を超えた日数である。ただし、日平均値が 0. 10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続した延べ日数のうち 2% 除外該当日に入っている日数については除外しない。

出典：「京都府環境白書平成 23～25 年度版」

「平成 23～25 年版宇治市の環境（平成 22～24 年度報告）」

また、城陽市が実施している城陽市消防本部における平成 22～24 年度の浮遊粒子状物質測定結果を表 2-2. 11 に示す。

これによると、測定値の平均値はほぼ横ばいで推移している。

表 2-2. 11 城陽市消防本部における浮遊粒子状物質測定結果

測定地点	年度	測定値 (mg/m ³)					環境基準 (mg/m ³)
		夏季 (6 月)	秋季 (9 月)	冬季 (12 月)	春季 (3 月)	平均値	
城陽市消防本部	平成 22 年	0.026	0.023	0.015	0.015	0.020	0.10 以下
	平成 23 年	0.019	0.019	0.020	0.016	0.019	
	平成 24 年	0.017	0.022	0.013	0.037	0.022	

注. 各季 7 日間測定

出典：「城陽市環境報告書平成 23～25 年度 (2011～2013 年度) 版」

⑤ 一酸化炭素

宇治市が実施している福角大気観測局、城陽市が実施している消防本部における平成 22～24 年度の一酸化炭素測定結果を表 2-2. 12 及び表 2-2. 13 に示す。

これによると、宇治市福角大気観測局の年平均値も、城陽市消防本部の測定値の平均値もほぼ横ばいで推移している。また、各年度とも宇治市福角大気観測局の日平均値の 2 % 除外値は、環境基準値を下回っている。

表 2-2. 12 宇治市福角大気観測局における一酸化炭素測定結果

観測局	年度	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	8 時間値が 20ppm を超 えた回数	日平均値 が 10ppm を超えた 日数	1 時間値の 最高値	日平均の 最高値	1 時間値が 30ppm 以上 の日数	日平均値の 2%除外値
		(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(ppm)	(日)	(ppm)
福角大気 観測局	平成 22 年	363	8,670	0.4	0	0	0.9	0.6	0	0.6
	平成 23 年	356	8,509	0.4	0	0	2.0	0.8	0	0.6
	平成 24 年	361	8,666	0.3	0	0	2.0	0.6	0	0.5

出典：「平成 23～25 年版宇治市の環境 (平成 22～24 年度報告)」

表 2-2. 13 城陽市消防本部における一酸化炭素測定結果

測定地点	年度	測定値 (ppm)					環境基準 (ppm)
		夏季 (6 月)	秋季 (9 月)	冬季 (12 月)	春季 (3 月)	平均値	
城陽市消防本部	平成 22 年	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	10 以下
	平成 23 年	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	
	平成 24 年	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	

注. 各季 7 日間測定

出典：「城陽市環境報告書平成 23～25 年度 (2011～2013 年度) 版」

⑥ その他

京都府が平成 21～24 年度に実施した大気中のダイオキシン類測定結果を表 2-2. 14 に示す。これによると、宇治測定局でいずれも環境基準値を下回っている。

また、京都府が平成 22～24 年度に実施した有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果を表 2-2. 15 に示す。これによると、ベンゼンについては国道 24 号（宇治市）では環境基準値（年平均が 0. 003mg/m³以下）を下回っている。

表 2-2. 14 宇治測定局における大気環境中のダイオキシン類測定結果

(単位：pg-TEQ/m³)

測定物質	調査地点	年度	年平均値	環境基準値
ダイオキシン	宇治測定局（宇治市）	平成 21 年	0. 027	0. 6
		平成 22 年	0. 020	
		平成 23 年	0. 018	
		平成 24 年	0. 018	

出典：「平成 21～24 年度ダイオキシン類測定結果」（京都府ホームページ）

表 2-2. 15 国道 24 号（宇治市）におけるベンゼン測定結果

(単位：mg/m³)

測定物質	調査地点	区分	年度	最小値	最大値	平均値
ベンゼン	国道 24 号 (宇治市)	沿道	平成 22 年	0. 00027	0. 0026	0. 0012
			平成 23 年	0. 00039	0. 0030	0. 0015
			平成 24 年	0. 00036	0. 0032	0. 0012

出典：「京都府環境白書平成 23～25 年度版」

3) 騒音に係る環境の状況

① 自動車騒音

宇治市は、市内 13 地点で自動車騒音測定を行っており、事業計画地周辺の地点である 5 地点（図 2-2.4 参照）の測定結果を表 2-2.16 に示す。城陽市は、市内 7 地点で自動車騒音測定を行っているが、事業計画地周辺の地点はないため、測定結果を示していない。

これによると、事業計画地周辺の宇治市内の 5 カ所の測定地点では、2 地点が環境基準を超過したが、すべての地点で要請限度値は下回っている。

また、宇治市及び城陽市では、主要幹線道路を対象として道路に面する地域に立地する住居ごとの環境基準達成率（面的評価）を実施している。城陽市内における事業計画地周辺の評価結果を表 2-2.17 に示す。これによると、昼間・夜間とも環境基準を達成した住居の割合（環境基準達成率）は 95.8% となっている。なお、宇治市は、事業計画地周辺では実施していないため、評価結果を示していない。

表 2-2.16 宇治市内における自動車騒音測定結果

市域	地域の 類型	No.	路線名	測定地点	騒音測定結果 (Leq: dB)					
					騒音		騒音環境基準		要請限度値	
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
宇治市	A	1	市道下居大久保線	広野町小根尾	65	57	60	55	70	65
	B	2	市道宇治白川線	宇治琵琶	65	59	65	60	75	70
	C	3	市道宇治橋若森線	宇治里尻	66	62				
	近接空間 を担う道路 幹線交通	4	府道宇治小倉停車場線	宇治蔭山	58	50	70	65		
		5	府道大津南郷宇治線	宇治塔川	66	57				

注 1. 測定日：平成 25 年 1 月 7 日～平成 25 年 1 月 31 日

2. 時間区分：昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00

3. A：第 1・2 種低層住居専用地域、第 1・2 種中高層住居専用地域

B：第 1・2 種住居地域、準住居地域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

幹線交通を担う道路近接空間：高速道路、国道、府道及び 4 車線以上の市町村道から 15m（2 車線以下）または 20m（2 車線超）の範囲

4. 塗りつぶしは環境基準値を超過したことを表す。

出典：「平成 25 年度版宇治市の環境（平成 24 年度報告）」

表 2-2.17 城陽市内における自動車騒音面的評価結果

市域	評価区間	評価区間の始点	評価区間の終点	面的評価結果（戸数）					面的評価結果（%）				
				評価対象住居戸数	昼間・夜間との基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過	評価対象住居戸数	昼間・夜間との基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
城陽市	府道山城総合運動公園城陽線	城陽市久世上大谷	城陽市寺田新池	72	69	0	0	3	100.0	95.8	0.0	0.0	4.2

注 1. 測定日：平成 25 年 1 月 23 日～平成 25 年 1 月 24 日

2. 評価区間は図 2-2.4 参照

出典：「城陽市環境報告書平成 25 年度（2013 年度）版」

また、事業計画地周辺では、「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」（平成 15 年 12 月 城南衛生管理組合）において、南東約 1 km に位置する宇治市白川鍋倉山（市道 32 号線、図 2-2.4 参照）、北約 1 km に位置する宇治市宇治折居（市道 32 号線、図 2-2.4 参照）を対象として、平成 13 年に実施した測定結果が示されており、この測定結果を表 2-2.18 に示す。

これによると、各地点とも環境基準に係る地域及び要請限度に係る区域が指定された場所ではないが、調査結果と参考比較すると、いずれも環境基準値を上回ったが、要請限度値は下回っている。

表 2-2.18 宇治市白川鍋倉山、宇治市宇治折居における自動車騒音測定結果

単位: dB(A)

時間帯	時間区分	宇治市白川鍋倉山 (市道 32 号線)		宇治市宇治折居 (市道 32 号線)	
		等価騒音レベル (L_{Aeq})	参考値 (L_{Aeq})	等価騒音レベル (L_{Aeq})	参考値 (L_{Aeq})
6:00~7:00	昼間	73.6	73 [8227] [1533]	69.9	70 [9754] [1761]
7:00~8:00		76.5		72.7	
8:00~9:00		75.4		71.3	
9:00~10:00		74.0		70.3	
10:00~11:00		74.0		70.7	
11:00~12:00		72.9		68.9	
12:00~13:00		71.8		68.0	
13:00~14:00		72.8		70.3	
14:00~15:00		72.9		69.9	
15:00~16:00		72.8		69.3	
16:00~17:00		72.0		68.0	
17:00~18:00		73.8		69.6	
18:00~19:00		73.9		68.6	
19:00~20:00		71.8		68.0	
20:00~21:00		70.6		66.2	
21:00~22:00		69.7		65.8	
22:00~23:00	夜間	72.9	68 [667] [93]	66.3	63 [707] [106]
23:00~0:00		68.8		63.5	
0:00~1:00		65.2		62.3	
1:00~2:00		64.4		61.7	
2:00~3:00		63.7		60.6	
3:00~4:00		65.0		61.7	
4:00~5:00		65.3		63.1	
5:00~6:00		68.1		64.3	

- 注 1. 測定日:平成 13 年 11 月 27 日 6 時~28 日 6 時の 24 時間 (連続)
 2. [] 内数字は時間区分別交通量を示す。上段が小型車、下段が大型車。
 3. 等価騒音レベルの左欄の値は時間帯ごとの値 ($L_{Aeq, 1h}$) を示し、右欄及び参考値は昼間又は夜間の時間区分ごとの値 ($L_{Aeq, 16h}$ 又は $L_{Aeq, 8h}$) を示す。
 4. 参考値として、上段に環境基準値、下段に要請限度値を示す。それぞれ、下記の地域 (区域) を参考とした。
 環境基準値:地点はB地域(第1種住居地域等)のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域
 要請限度値:地点はb区域(第1種住居地域等)のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域
 出典:「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」



図 2-2. 4 事業計画地周辺の自動車騒音及び道路交通振動測定位置

② 環境騒音

宇治市は、市内 15 地点で環境騒音測定を行っており、事業計画地周辺の 3 地点（図 2-2.5 参照）における測定結果を表 2-2.19 に示す。

城陽市は、市内 15 地点で環境騒音測定を行っており、事業計画地周辺の 5 地点（図 2-2.5 参照）における測定結果を表 2-2.19 に示す。

これによると、事業計画地周辺の宇治市内 3 カ所、城陽市内 5 カ所のすべての測定地点で環境基準を下回っている。

表 2-2.19 宇治市、城陽市内での環境騒音測定結果

市	地域の 類型	No.	測定地点	用途地域	測定結果 (Leq:dB)		環境基準 (Leq:dB)		環境基準適合 状況	
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
宇治市	A	1	折居台南集会所	第一種低層住居専用 地域	42	37	55	45	○	○
		2	琵琶台集会所		50	38			○	○
	C	3	妙楽集会所	近隣商業地域	43	37	60	50	○	○
城陽市	A	4	久世上大谷 18	第一種低層住居専用 地域	46	36	55	45	○	○
		5	寺田深谷 64-263		44	36			○	○
		6	寺田深谷 7		46	39			○	○
		7	寺田市ノ久保 2-395		42	37			○	○
		8	寺田宮ノ平 17-22		44	35			○	○

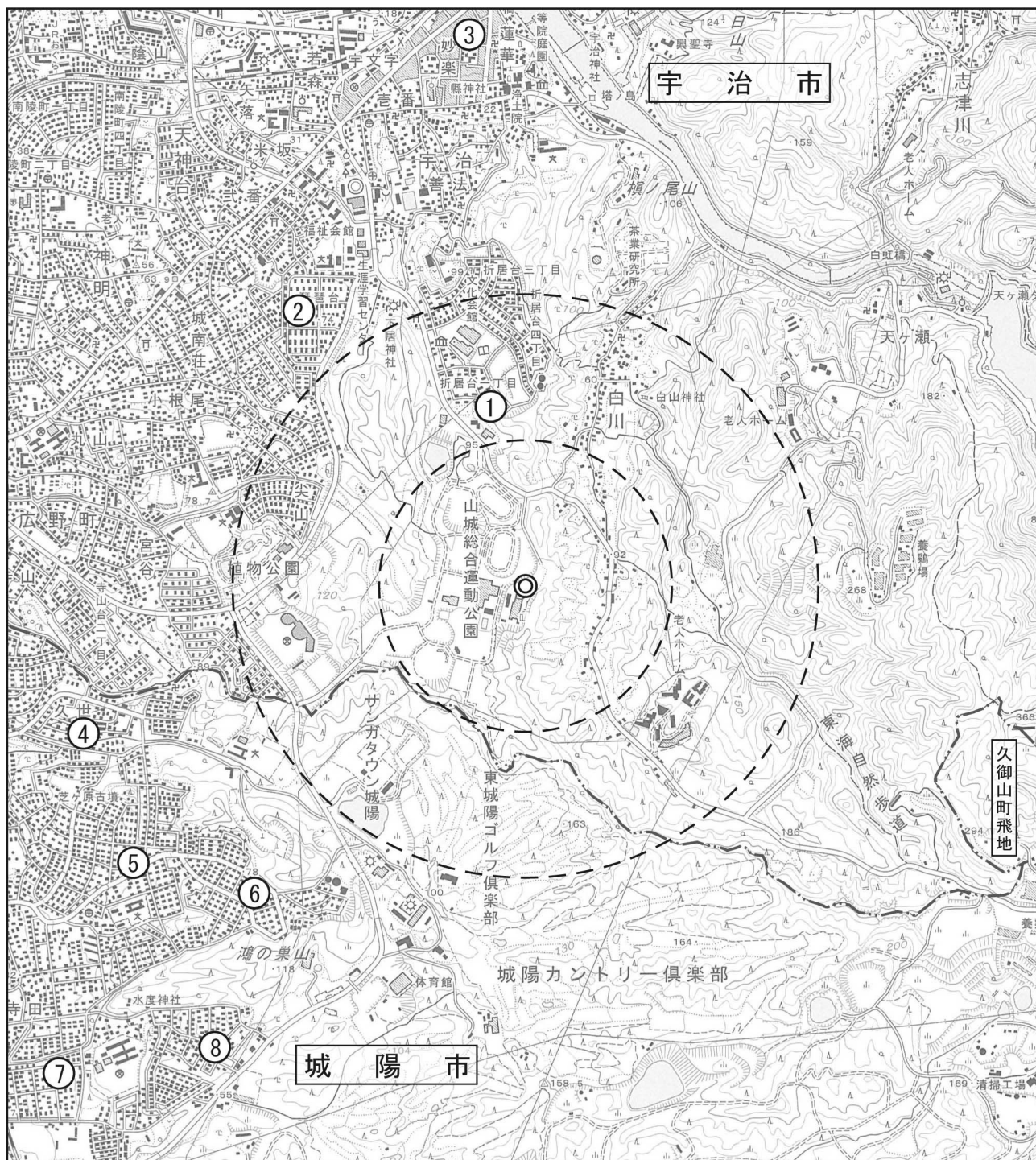
注 1. 宇治市の測定日：平成 24 年 7 月 9 日～平成 25 年 2 月 7 日

城陽市の測定日：平成 25 年 1 月 28 日～1 月 29 日

2. 時間区分：昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00

出典：「平成 25 年度版宇治市の環境（平成 24 年度報告）」

「城陽市環境報告書平成 25 年度（2013 年度）版」



凡 例 ◎ 事業計画地 - - - 市町界

①～⑧ 環境騒音測定地点

注：図中番号は、表 2-2.19 に記載した 1～8 の番号に対応する。



1:25,000

0 500m 1km

図 2-2.5 事業計画地周辺の環境騒音測定位置

4) 振動に係る環境の状況

宇治市は、市内 13 地点で道路交通振動測定を行っており、事業計画地周辺の 5 地点（図 2-2.4 参照）の測定結果を表 2-2.20 に示す。城陽市は、市内 7 地点で道路交通振動測定を行っているが、事業計画地周辺の地点はないため、測定結果を示していない。

これによると、いずれの地点も要請限度値を下回っている。

表 2-2.20 宇治市内における道路交通振動測定結果

L₁₀：単位（dB）

No.	路線名	測定地点	測定結果		要請限度値	
			昼間	夜間	昼間	夜間
第 1 種区域						
1	市道下居大久保線	広野町小根尾	35	29	65	60
2	市道宇治白川線	宇治琵琶	36	32		
5	府道大津南郷宇治線	宇治塔川	34	30		
第 2 種区域						
3	市道宇治橋若森線	宇治里尻	38	35	70	65
4	府道宇治小倉停車場線	宇治蔭山	22	18		

注 1. 測定日：平成 24 年 11 月 2 日

2. 時間区分：昼間 8:00～19:00、夜間 19:00～8:00

出典：「平成 25 年度版宇治市の環境（平成 24 年度報告）」

また、事業計画地周辺では、「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」において、南東約 1 km に位置する宇治市白川鍋倉山（市道 32 号線、図 2-2.4 参照）、北約 1 km に位置する宇治市宇治折居（市道 32 号線、図 2-2.4 参照）を対象として、平成 13 年に実施した測定結果が示されており、この測定結果を表 2-2.21 に示す。

これによると、各地点とも要請限度に係る区域が指定された場所ではないが、調査結果と参考比較すると、いずれも要請限度値を下回っている。

表 2-2. 21 宇治市白川鍋倉山、宇治市宇治折居における道路交通振動測定結果

時間帯	時間区分	振動レベル (L ₁₀ :dB)				参考値 (要請限度値) (L ₁₀ :dB)
		宇治市白川鍋倉山 (市道 32 号線)		宇治市宇治折居 (市道 32 号線)		
6 : 00～6 : 10	夜間	35	31	33	31	60
7 : 00～7 : 10		36		35		
8 : 00～8 : 10	昼間	36	38	35	34	65
9 : 00～9 : 10		39		35		
10 : 00～10 : 10		45		38		
11 : 00～11 : 10		39		34		
12 : 00～12 : 10		37		35		
13 : 00～13 : 10		38		34		
14 : 00～14 : 10		37		33		
15 : 00～15 : 10		39		35		
16 : 00～16 : 10		38		32		
17 : 00～17 : 10		38		33		
18 : 00～18 : 10		34		32		
19 : 00～19 : 10	夜間	32	31	30	31	60
20 : 00～20 : 10		<30		<30		
21 : 00～21 : 10		<30		<30		
22 : 00～22 : 10		30		<30		
23 : 00～23 : 10		<30		<30		
0 : 00～0 : 10		<30		<30		
1 : 00～1 : 10		<30		<30		
2 : 00～2 : 10		<30		<30		
3 : 00～3 : 10		<30		<30		
4 : 00～4 : 10		<30		<30		
5 : 00～5 : 10		<30		<30		

- 注 1. 測定日:平成 13 年 11 月 27 日 6 時～28 日 6 時の 24 時間 (連続)
2. 表中の「<30」は、振動レベルが測定下限値 (30dB) 未満であったことを示す。
3. 各調査地点の右欄の値は、時間区分ごとの平均値を示す。ただし、「<30」の場合は 30 として計算した。
4. 調査地点はいずれも要請限度の区域が指定された場所ではないが、参考として第 1 種区域の要請限度値を示す。

出典 : 「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」

5) 悪臭に係る環境の状況

事業計画地周辺では、「長谷山清掃工場更新事業に係る環境影響評価書」において、南東約 1 km に位置する宇治市白川鍋倉山を対象として、平成 13 年 8 月及び 14 年 1 月に実施した悪臭測定結果が示されており、その結果を表 2-2.22 に示す。

これによると、悪臭物質濃度はすべて定量下限値未満であり、A 地域の規制基準値を下回っている。臭気指数は 10 未満の低い値となっている。

表 2-2.22 宇治市白川鍋倉山における悪臭測定結果

項目	単位	宇治市白川鍋倉山		規制基準値
		夏季	冬季	
調査年月日	—	平成 13 年 8 月 7 日	平成 14 年 1 月 18 日	—
天候	—	曇り	曇り	—
気温	℃	25.0	4.0	—
湿度	%	88	62	—
風向	—	北東	無風	—
風速	m/s	<0.5	<0.5	—
アンモニア	ppm	<0.1	<0.1	1
硫化水素	ppm	<0.001	<0.001	0.02
メチルメルカプタン	ppm	<0.001	<0.001	0.002
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	0.01
二硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	0.009
トリメチルアミン	ppm	<0.002	<0.002	0.005
アセトアルデヒド [○]	ppm	<0.04	<0.04	0.05
プロピオンアルデヒド [○]	ppm	<0.003	<0.003	0.05
ノルマルブチルアルデヒド [○]	ppm	<0.002	<0.002	0.009
イソブチルアルデヒド [○]	ppm	<0.002	<0.002	0.02
ノルマルペンチルアルデヒド [○]	ppm	<0.002	<0.002	0.009
イソペンチルアルデヒド [○]	ppm	<0.002	<0.002	0.003
イソブタノール	ppm	<0.5	<0.5	0.9
酢酸エチル	ppm	<0.5	<0.5	3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.5	<0.5	1
トルエン	ppm	<0.5	<0.5	10
スチレン	ppm	<0.1	<0.1	0.4
キシレン	ppm	<0.3	<0.3	1
プロピオン酸	ppm	<0.0004	<0.0004	0.03
ノルマル酪酸	ppm	<0.0004	<0.0004	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0004	<0.0004	0.0009
イソ吉草酸	ppm	<0.0004	<0.0004	0.001
臭気指数	—	<10	<10	—

注 1. 規制基準値は、「悪臭防止法に基づく地域の指定及び基準の設定」(昭和 51 年京都府告示第 20 号)による A 地域内にある事業所の敷地境界線の地表濃度を示す。

2. 表中の「<数値」(数値＝定量下限値)は定量下限値未満を示す。

出典：「長谷山清掃工事更新事業に係る環境影響評価書」

(2) 水象、水質、水底の底質その他水に係る環境の状況

1) 一般的な水象の状況

事業計画地周辺における河川・湖沼等の分布を図 2-2.6 に示す。

京都府内の河川は丹波山地を分水嶺として、大阪湾に流入する淀川水系と日本海に流入する由良川水系に大別される。事業計画地周辺を流れる主な河川は、琵琶湖を水源とする宇治川があり、淀川水系に属している。宇治川は宇治田原町中央部から宇治市北側に向かって流下しており、多くの流入河川がある。

事業計画地周辺では、宇治川の支流として北側に折居川が、西側に中島川が、北東に寺川がある。

事業計画地からの雨水排水経路を図 2-2.6 に示す。事業計画地の雨水排水の大部分は進入路側溝から山城総合運動公園（太陽が丘）の調整池を経由して、また一方ではごく一部が進入路側溝から市道宇治白川線の側溝を経由して、その後宇治市管理の雨水排水路から宇治川に流入している。

なお、事業計画地の工場排水及び生活排水を放流予定である宇治市公共下水道の管渠の経路、並びに事業計画地周辺の上水道の取水井の位置を図 2-2.6 に示す。

宇治川の宇治流量観測所における河川流量を表 2-2.23 に示す。

これによると、平成 24 年の平均流量は $241.20\text{m}^3/\text{s}$ となっている。このうち最も流量が多い月は 6 月、最も流量が少ない月は 11 月である。

表 2-2.23 宇治川（宇治流量観測所）における河川流量

月	流量(m^3/s)	月	流量(m^3/s)
1 月	156.18	8 月	115.54
2 月	332.67	9 月	170.51
3 月	396.08	10 月	163.54
4 月	305.47	11 月	99.96
5 月	168.71	12 月	149.74
6 月	462.33	平均	241.20
7 月	382.00		

注. 観測年:平成 24 年(2012 年)

出典:「水文水質データベース」(国土交通省ホームページ)



図 2-2.6 事業計画地周辺の河川・湖沼等

2) 水質に係る環境の状況

京都府は、公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視するために、「水質汚濁防止法」（昭和 45 年 法律第 138 号）に基づく測定計画を作成し、府内の河川で水質測定を実施している。

このうち事業計画地下流域を流れる宇治川で最も近い測定地点が宇治橋(図 2-2.7 参照)である。宇治橋の平成 24 年度の水質測定結果を表 2-2.24 に示す。

これによると、D0（溶存酸素量）、大腸菌群数で環境基準値を上回る場合があった他は、環境基準値を下回っている。

表 2-2.24 宇治川（宇治橋）における水質調査測定結果

水域名			宇治川			
河川・海域名(類型)			宇治川(A)			
測定地点名			宇治橋			
測定値			平均	最小値～最大値	m / n	環境基準値
流量(m ³ /s)			133.43	1.53～288.50		
生活環境項目	pH			7.6～8.0	0 / 4	6.5 以上 8.5 以下
	DO	(mg/L)	9.5	7.2～12	1 / 4	7.5 以上
	BOD(75%水質値)	(mg/L)	1.3 (1.6)	0.8～1.7	0 / 4	2 以下
	COD(75%水質値)	(mg/L)	3.3 (3.5)	2.6～4.0	- / 4	—
	SS	(mg/L)	4	2～6	0 / 4	25 以下
	大腸菌群数	(MPN/100mL)	1.0×10 ⁴	1.3×10 ² ～3.3×10 ⁴	2 / 4	1,000 以下
	全窒素	(mg/L)	0.49	0.45～0.55	- / 4	—
	全燐	(mg/L)	0.022	0.018～0.026	- / 4	—
	全亜鉛	(mg/L)	0.003	0.002～0.003	0 / 2	0.03 以下
健康項目	鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005～<0.005	0 / 2	0.01 以下
	砒素	(mg/L)	<0.005	<0.005～<0.005	0 / 2	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.23	0.13～0.34	0 / 4	10 以下
要監視項目	ニッケル	(mg/L)		<0.005	0 / 2	左欄の分子は、報告下限値以上の測定値となった回数を示す。
特殊項目	鉄	(mg/L)	0.01	0.01	1 / 1	
	マンガン	(mg/L)		<0.01	0 / 1	
その他の項目	アンモニア性窒素	(mg/L)	0.04	0.03～0.04	4 / 4	
	無機性リン	(mg/L)	0.006	0.003～0.011	4 / 4	
	電気伝導度	(μs/cm)	14	13～14	4 / 4	
	濁度	(度)	4.5	3.2～7.0	4 / 4	
	Cl ⁻ イオン	(mg/L)	12	11～12	4 / 4	
	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.01	<0.01～0.01	1 / 2	
	トリハロメタン生成能	(mg/L)	0.044	0.033～0.064	4 / 4	

注 1. 数値の取り扱い方法は統一した方法による。

2. BOD・COD の m/n は x/y とする。

3. m が-の場合は、その項目に環境基準の適用がないことを意味する。

4. 要監視項目、特殊項目、その他の項目の m/n は、k/n とする。

5. 「m/n」：mは環境基準超過検体数、nは総検体数を示す。

「x/y」：xは環境基準に適合しない日数、yは総測定日数を示す。

「k/n」：kは報告下限値以上の検体数、nは総検体数を示す。

出典：「平成 24 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（詳細）」（京都府ホームページ）

宇治市は、中小河川、生活系支川・水路等の水質調査を実施しており、そのうち事業計画地周辺の白川、折居川、中島川の3地点（図 2-2.7 参照）における平成 24 年度の水質測定結果を表 2-2.25 に示す。

城陽市は、市内河川の水質測定を実施しており、そのうち事業計画地周辺の大谷川の上流（図 2-2.7 参照）における平成 24 年度の水質測定結果を表 2-2.26 に示す。

いずれの地点も生活環境項目については、環境基準の類型が指定されていない。

その他、事業計画地周辺では、国土交通省が平成 23 年度に実施した河川中のダイオキシン類測定結果によると、宇治川の天ヶ瀬ダム（図 2-2.7 参照）で 0.071pg-TEQ/L と環境基準値（1pg-TEQ/L）を下回っている。

表 2-2.25 白川、折居川、中島川における水質測定結果

河川名	採水日時	水温 (°C)	導電率 (mS/m)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	流量 (m³/sec)	BOD 負荷量 (kg/hr)
白川	H24. 6. 26 15:45	23. 0	24. 8	7. 9	1. 2	3. 3	3	9. 7	0. 083	0. 357
	H24. 12. 13 14:15	10. 1	28. 2	7. 5	3. 2	6. 9	8	11. 3	0. 001	0. 007
折居川	H24. 6. 26 15:20	26. 9	28. 3	7. 5	12	11	4	6. 9	0. 017	0. 735
	H24. 12. 13 13:50	11. 5	37. 2	7. 6	14	14	3	7. 7	0. 016	0. 797
中島川	H24. 6. 26 13:30	30. 8	32. 1	8. 0	3. 2	9. 6	5	9. 4	0. 002	0. 024
	H24. 12. 13 14:45	11. 1	30. 7	6. 8	5. 2	13	1	9. 0	0. 006	0. 119

出典：「平成 25 年版宇治市の環境（平成 24 年度報告）」

表 2-2.26 大谷川上流における水質測定結果

区分	測定項目	河川名	大谷川上流
		採水場所	大谷
	気温	(°C)	15. 2
	水温	(°C)	17. 9
	透視度	(cm)	>50
生活環境項目	水素イオン濃度（pH）		8. 4
	生物化学的酸素要求量（BOD）	(mg/L)	4. 0
	浮遊物質（SS）	(mg/L)	3
	溶存酸素量（DO）	(mg/L)	8. 4
	大腸菌群数	(MPN/100mL)	2, 500 540
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	1. 3
その他項目	化学的酸素要求量（CODMn）	(mg/L)	8. 7
	n-ヘキサン抽出物質	(mg/L)	<0. 5
	全燐（T-P）	(mg/L)	0. 66
	全窒素（T-N）	(mg/L)	4. 6
	アンモニア性窒素	(mg/L)	3. 7
	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0. 19
	流量	(m³/s)	0. 016
	BOD 負荷	(g/s)	0. 064
	COD 負荷	(g/s)	0. 14

注．大腸菌群数は分析方法（確率論から算出）の観点から、分析値を平均化することが適切でないため、上段に最大値を下段に最小値を記載した。

出典：「城陽市環境報告書平成 25 年度（2013 年度）版」

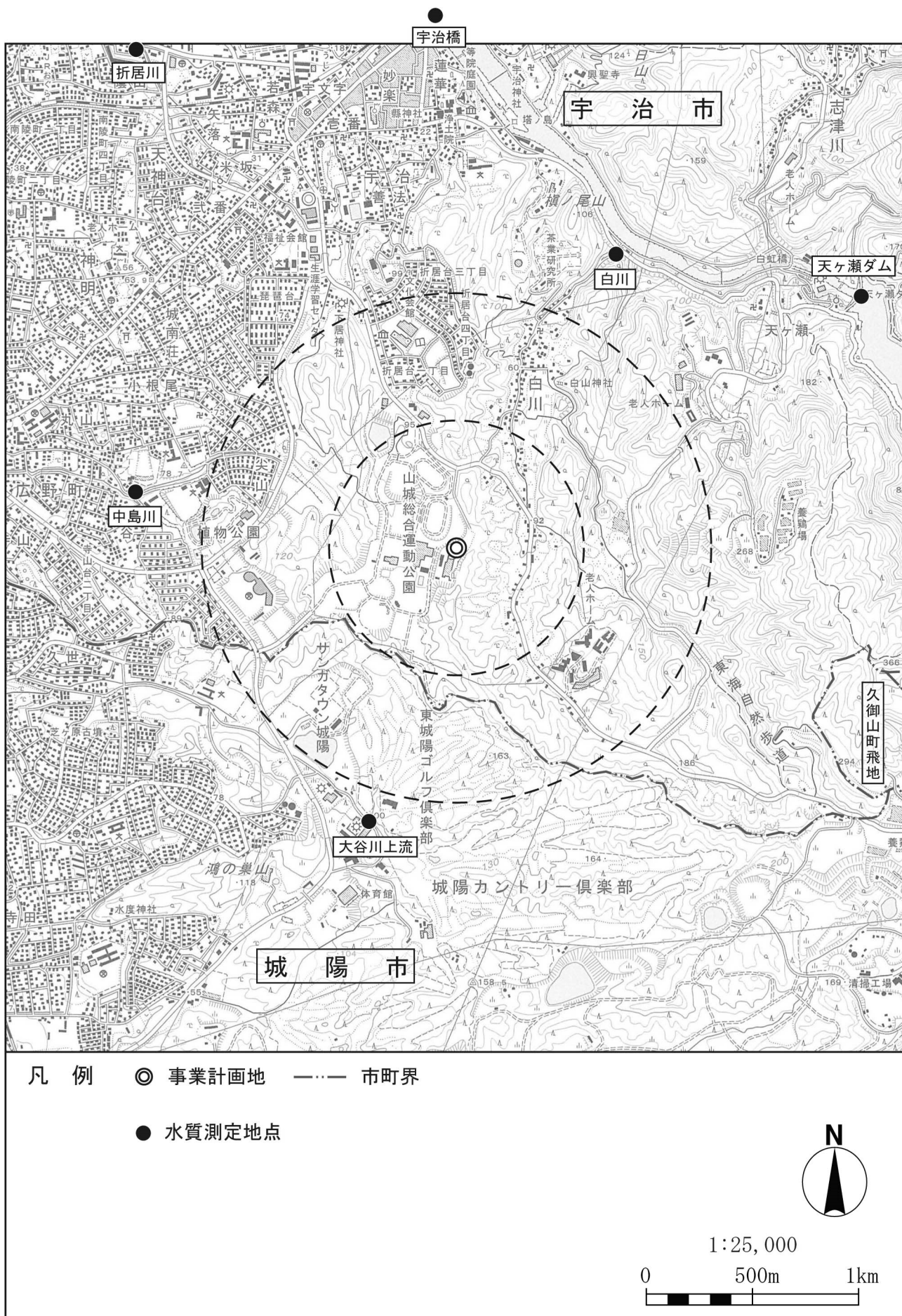


図 2-2.7 事業計画地周辺の水質測定位置

3) 水底の底質に係る環境の状況

事業計画地周辺では、国土交通省が平成 23 年度に実施した河川底質中のダイオキシン類測定結果によると、宇治川の天ヶ瀬ダム（図 2-2.7 参照）で 11.0pg-TEQ/g と環境基準値（150pg-TEQ/g 以下）を下回っている。

なお、これ以外の、事業計画地周辺における水底の底質に関する公表された測定結果は、確認できなかった。

4) 地下水に係る環境の状況

事業計画地周辺での地下水の状況については、城陽市の寺田大川原地区において定期的な水質測定が行われており、平成 24 年度の水質測定結果を表 2-2.27 に示す。

寺田大川原地区での測定結果は、すべての項目で環境基準値を下回っている。

表 2-2.27 城陽市寺田大川原地区における地下水水質測定結果

内容及び項目	寺田 大川原	定量 下限値 (mg/ℓ)	環境基準
カドミウム	ND	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	不検出	0.1	検出されないこと
鉛	ND	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	ND	0.02	0.05 mg/L 以下
砒素	ND	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	ND	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	不検出	0.0005	検出されないこと
PCB	不検出	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	ND	0.002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	ND	0.0002	0.002 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	ND	0.0002	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	ND	0.0004	0.004 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	ND	0.01	0.1 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエチレン	ND	0.004	0.04 mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	ND	0.1	1 mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	ND	0.0006	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	ND	0.003	0.03 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	ND	0.001	0.01 mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	ND	0.0002	0.002 mg/L 以下
チウラム	ND	0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	ND	0.0003	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	ND	0.002	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	ND	0.001	0.01 mg/L 以下
セレン	ND	0.002	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.7	0.1	10 mg/L 以下
ふっ素	0.1	0.08	0.8 mg/L 以下
ほう素	ND	0.1	1 mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	ND	0.005	0.05 mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)	5.9	—	—

出典：「城陽市環境報告書平成 25 年度（2013 年度）版」

(3) 土壌及び地盤の状況

1) 土壌に係る環境の状況

京都府が実施した「ダイオキシン類測定結果」によると、平成 20 年度から 24 年度の測定結果は、宇治市内では、0.69 pg-TEQ/g (一般環境把握調査、平成 21 年度)、0.094 pg-TEQ/g (発生源周辺状況調査、平成 20 年度)、城陽市内では、0.16pg-TEQ/g (一般環境把握調査、平成 24 年度) であり、いずれも環境基準値 (1,000 pg-TEQ/g) を下回っている。

また、宇治市が実施している土壌ダイオキシン類調査結果は表 2-2.28 に示すとおりであり、すべての測定場所で環境基準値 (1,000 pg-TEQ/g) を下回っている。

なお、これ以外の、事業計画地周辺における土壌汚染に関する公表された測定結果は、確認できなかった。

表 2-2.28 宇治市内の土壌中ダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

No.	場所	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
1	折居台第 1 児童公園	—	—	—	0.088	—
2	折居台第 2 児童公園	0.90	0.012	—	—	—
3	桐生谷児童公園	5.8	5.4	4.6	8.0	7.2
4	東山公園	3.6	2.6	4.3	2.7	2.2
5	琵琶台第 2 児童公園	—	—	—	0.044	—
6	琵琶台第 3 児童公園	0.035	—	—	—	0.024
7	宮谷児童遊園	—	—	0.63	—	—
8	菟道小学校グラウンド	—	—	0.13	—	—
9	宇治中学校グラウンド	0.27	—	—	—	—
10	広野中学校グラウンド	—	—	—	—	0.030
	環境基準	1,000				

出典：「平成 25 年度版宇治市の環境（平成 24 年度報告）」

2) 地盤の状況

事業計画地周辺の地盤は、主に礫質堆積物で構成されている。

京都府では井戸本数・地下水揚水量実態調査（平成元年度実施）を行っており、その結果を表 2-2.29 に示す。

これによると、宇治市が井戸本数 142 本、揚水量 95,363m³/日、城陽市が井戸本数 410 本、揚水量 106,436m³/日となっており、その主な用途は農業用や工業用等である。

表 2-2.29 宇治市、城陽市における井戸本数・地下水揚水量

市	井戸本数 (本)	揚水量 (m ³ /日)
宇治市	142	95,363
城陽市	410	106,436

出典：「平成 9 年度京都府環境白書」（平成 9 年 京都府）

(4) 地形及び地質の状況

1) 一般的な地形の状況

事業計画地周辺における地形を図 2-2.8 に示す。

事業計画地の地形は丘陵地であり、人工改変地が南側に位置している。事業計画地の西側に位置する山城総合運動公園は、標高 80m～150m の丘陵地からなる公園となっており、隣接している宇治市植物公園も丘陵地である。なお、事業計画地の東側の南北に谷底平野・氾濫平野の低地がある。

2) 一般的な地質、堆積物の状況

事業計画地周辺の地質を図 2-2.9 に示す。

事業計画地の地質は礫質堆積物であり、東側に砂質堆積物と、泥岩を主とし、チャート・砂岩のレンズ状岩体を含む硬岩がある。

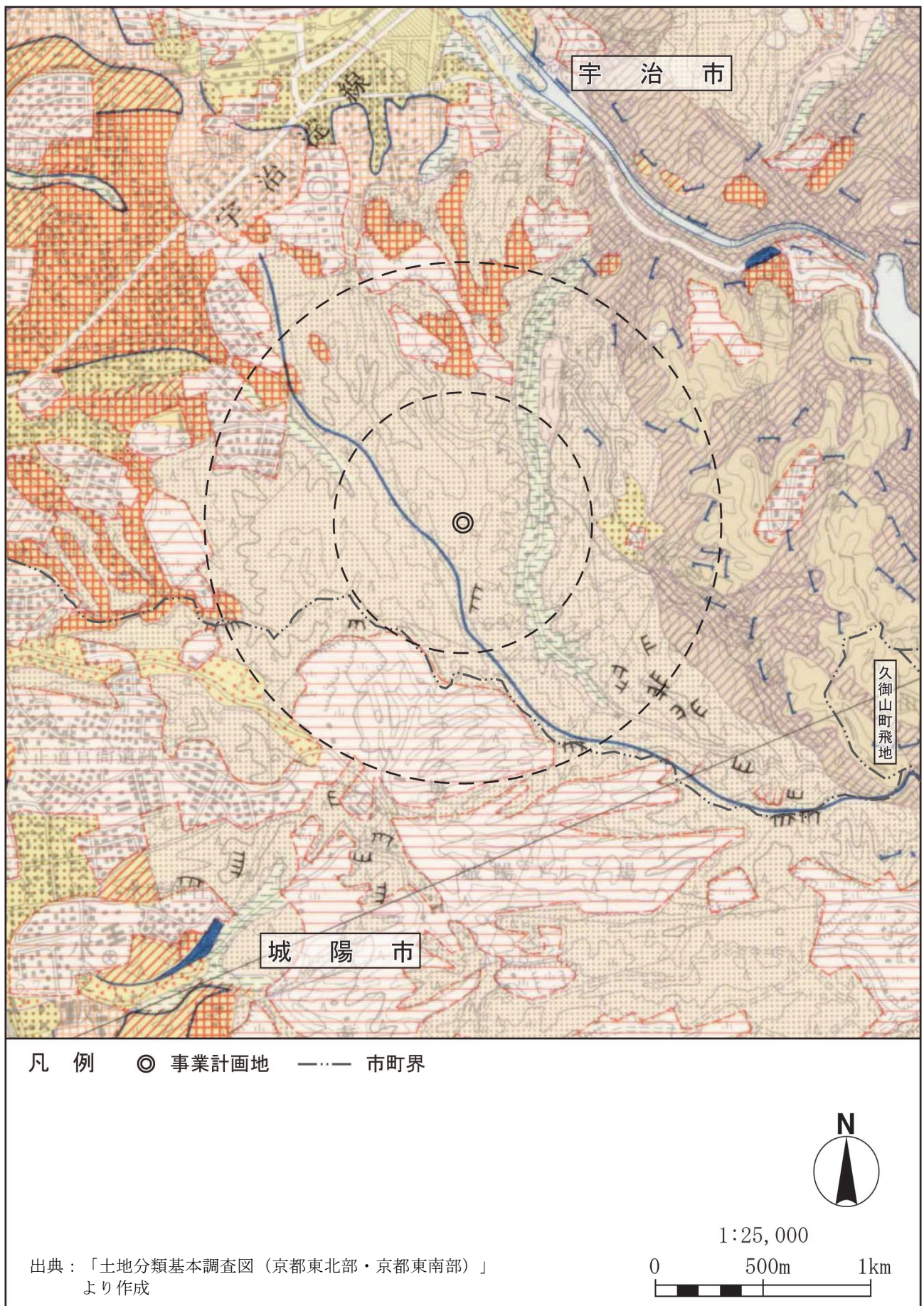


図 2-2.8(1) 事業計画地周辺の地形



図 2-2.8(2) 事業計画地周辺の地形（凡例）

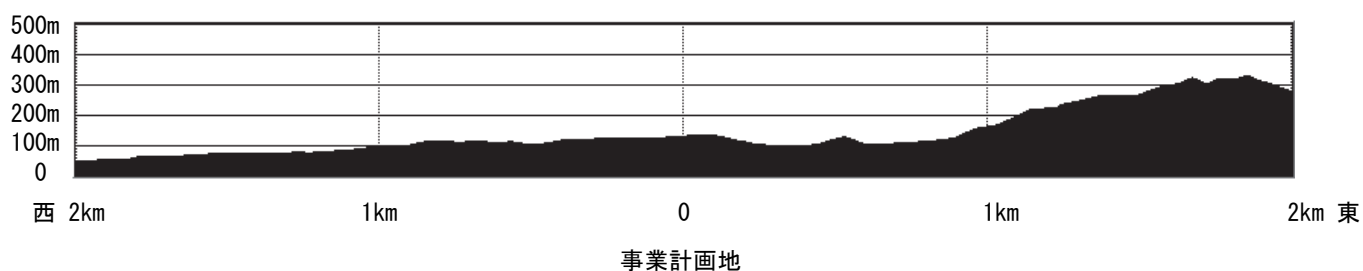
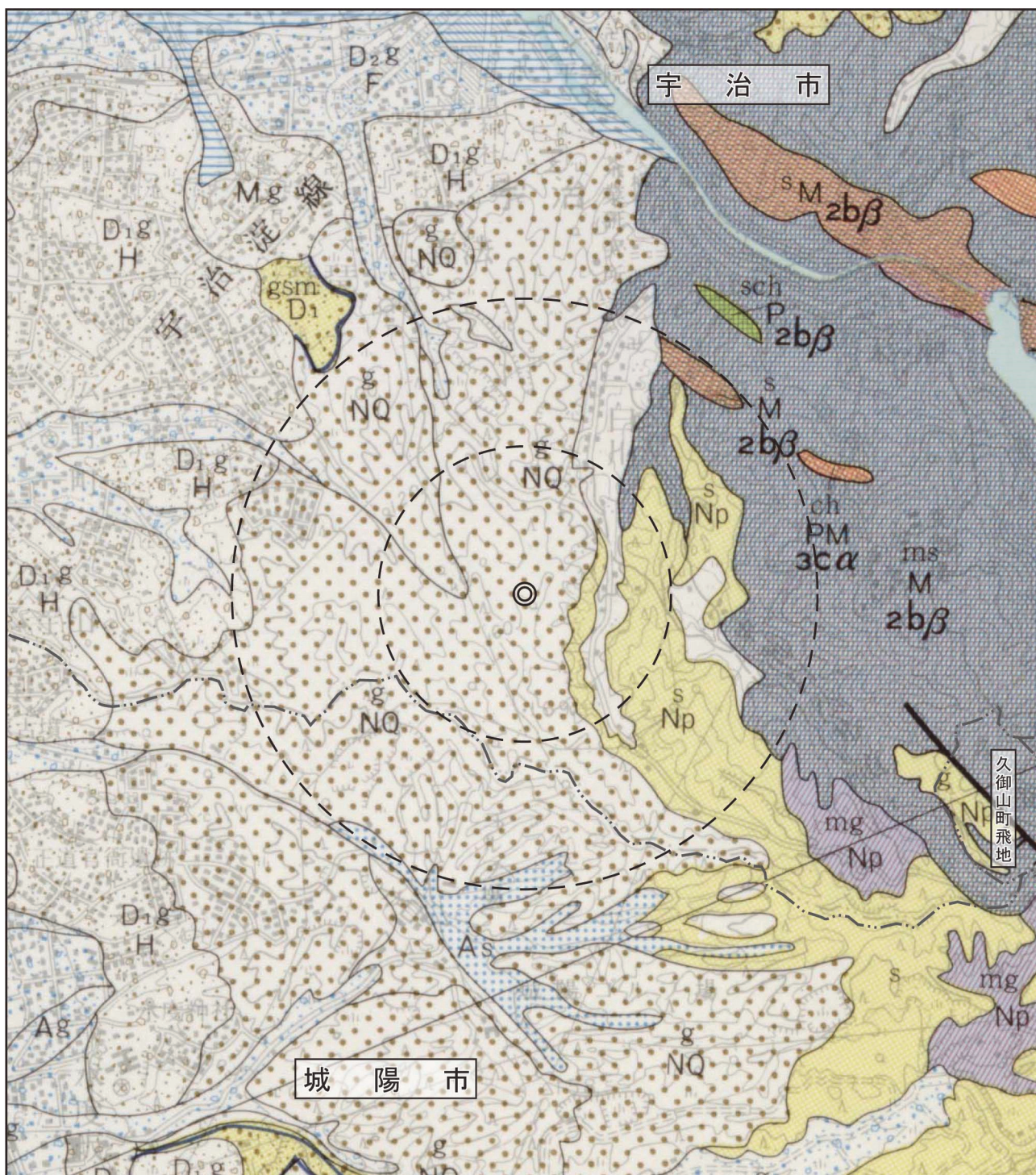


図 2-2.8(3) 事業計画地周辺の地形（事業計画地東西方向断面）



凡 例 ◎ 事業計画地 ——— 市町界



1:25,000

出典：「土地分類基本調査図（京都東北部・京都東南部）」
（昭和 57 年 国土庁）より作成

0 500m 1km

図 2-2.9(1) 事業計画地周辺の地質

凡 例



図 2-2.9(2) 事業計画地周辺の地質 (凡例)

3) 重要な地形、地質及び自然現象の分布及び特性

① 地形

「京都府自然環境目録」（平成 14 年 京都府）は、「京都府レッドデータブック」（平成 14 年 京都府）の作成に当たり、京都府内で確認されている野生生物種、地形、地質のリストをとりまとめられたものであり、ここに掲載されている地形リストのうち、宇治市、城陽市に位置するものを表 2-2. 30 に示す。

これによると、事業計画地周辺では、事業計画地を含む宇治丘陵が掲載されている。

表 2-2. 30 宇治市、城陽市の地形リスト

類型	名称	所在地	特記事項
断層崖	井手断層	城陽市青谷・相楽郡井手町井手	
洪積丘陵	宇治丘陵	城陽市・宇治市	京都府消滅危惧
砂堆	木津川の荒洲	城陽市寺田北川顔・南川顔	京都府要注意
滝・滝壺	鴨谷の滝	城陽市奈島	
天井川	青谷川	城陽市青谷	
天井川	長谷川	城陽市観音堂	
押堀	木津川	城陽市枇杷庄	
遊水池	巨椋池	久世郡久御山町・宇治市	京都府消滅
断層崖	黄檗断層	宇治市木幡	
断層丘	御蔵山	宇治市木幡	
旧河道	宇治川木幡池	宇治市木幡	
地溝	黄檗断層南山	宇治市木幡南山	
先行谷	宇治川峡谷	宇治市志津川	京都府消滅

注．特記事項=京都府レッドデータブックカテゴリー（下記参照）

消滅：京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、既に破壊され、現存しない地形。

消滅危惧：京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、現在著しく破壊されつつある地形、または大規模開発等によって破壊が危惧され、緊急に保護を必要とする地形。

要注意：京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、現時点で軽度の破壊を受けており、今後も破壊が続けば消滅が危惧される地形。

出典：「京都府自然環境目録」

② 地質

「京都府自然環境目録」に掲載されている地質リストのうち、宇治市、城陽市に位置するものを表 2-2. 31 に示す。

これによると、事業計画地周辺では、事業計画地を含む宇治一城陽丘陵の大阪層群が掲載されている。

表 2-2. 31 宇治市、城陽市の地質リスト

類型	名称	特徴	地質時代	所在地	特記事項
鉱物	重晶石、アロフェン	硫酸塩		宇治市笠取	消滅寸前
堆積岩	ドロマイト 盆栽用の風化岩	丹波層群	石炭ーペルム紀	宇治市天ヶ瀬	
堆積岩	チャート 喜撰法師ほこら	丹波層群	中・古生代	宇治市志津川喜撰山	
堆積岩	酸性凝灰岩 亀石	丹波層群	ジュラ紀	宇治市菟道宇治川	要注意
堆積岩	アルコース砂岩	丹波層群	ジュラ紀	宇治市天ヶ瀬ダム	
堆積岩	正珪岩礫	大阪層群礫層	更新世	城陽市長池	
堆積物	御蔵山の大阪層群	更新世		宇治市	
堆積物	平尾台の大阪層群と高位段丘	更新世		宇治市	消滅寸前
堆積物	洪水峠礫層	大阪層群	更新世	宇治市	
堆積物	宇治ー城陽丘陵の大阪層群	更新世		宇治市、城陽市	
堆積物	神明ー広野の高位段丘堆積物	更新世		宇治市	
堆積物	宇治川流域の沖積層と扇状地・河岸段丘堆積物	完新世・更新世		宇治市、京都市伏見区、久御山町、大山崎町	
堆積物	巨椋池干拓地堆積物	更新・完新世		宇治市、久御山町	
堆積物	鴨谷火山灰層	福田火山灰	更新世	城陽市	
化石	ペルム紀コノドント	コノドント丹波層群	ペルム紀	宇治市志津川	要注意
化石	ジュバータ	コノドント丹波層群	三疊紀古世	宇治市池ノ尾曾東大橋	
化石	ミシケラ	コノドント丹波層群	三疊紀新世	宇治市二ノ尾喜撰山大橋	消滅危惧

注．特記事項=京都府レッドデータブックカテゴリー（下記参照）

消 滅：京都府内の学術上高い価値を有する地質のうち、既に破壊や掘削され現存しない地質。

消滅寸前：京都府内の学術上高い価値を有する地質のうち、著しく破壊されつつある地質。または対象露頭はなくなったが、地下に対象物の延長はある地質。

消滅危惧：京都府内の学術上高い価値を有する地質のうち、破壊が継続されれば、消滅が危惧される地質。または対象露頭は埋め立てられたが、そこに存在することが明らかなもの。

要 注 意：京都府内の学術上高い価値を有する地質のうち、学術的にはすべての地点に該当するが、ここでは特に期待される研究指針が指摘される地質。

出典：「京都府自然環境目録」

③ 自然現象

「京都府レッドデータブック」及び「京都府自然環境目録」に掲載されている自然リストの中に宇治市、城陽市の掲載はなかった。